

河川パートナーシップ事業の実施団体を募集します

河川管理を行う団体に報奨金が交付されます

●事業名

河川草刈り及び河川管理用通路補修作業報奨金(通称:河川パートナーシップ事業)

●事業概要

地域住民と宮崎県とのパートナーシップのもと、地域に流れる川を守り育てていくこと、また、良好な河川環境の維持に寄与することなどを目的に、県が管理する河川の草刈り作業および河川管理用通路補修作業を自治会などに実施してもらい、草刈り面積や規模に応じて報奨金を交付する事業です。

●申請の流れ

- ・本事業を活用して草刈りなどを希望する自治会など(※)の団体が申請書を提出
- ※自治会、水利組合、河川愛護団体、市民団体およびこれに準じる団体
- ・自治会などの団体が行う草刈り面積や穴ぼこ補修規模に応じて報奨金を交付

●役割分担

①自治会など

- ・草刈りと飛散防止程度の軽易な集草
- ・小規模な河川管理用通路の穴ぼこ補修

②河川管理者

- ・刈草の集草、積込、運搬と処分(業者への委託)、穴ぼこ補修材(砂利など)の支給

問／串間土木事務所 総務課管理担当 ☎72-0134

串間市名誉市民の功績をしのぶ 行いました

串間市名誉市民の功績をしのぶ

本市では、故谷口 静紀氏、
山下茂氏、故鈴木重格氏の3名に対しても、「串間市名誉市民」の称号を贈っています。このたび、逝去された串間市名誉市民の功績をしのび、後世に永くその名をとどめるため、市役所正面玄関前に串間市名誉市民顕彰碑を建立し、

1月20日、串間市名誉市民顕彰碑除幕式を行いました。

式では、串間市名誉市民である山下茂氏はじめ、串間市議員、市議会議員、市民の皆さんご列席いただき、市長、市議会議長、山下茂氏のあいさつの後、除幕を行いました。



●串間市名誉市民のご功績

○故 谷口 静紀氏

昭和22年に南郷町福島町議会議員に当選され、同年7月に福島町助役に就任。昭和29年の串間市誕生に多大なるご貢献をされました。同年に串間市長に就任され、4期にわたって本市の発展に寄与されました。

○山下 茂氏

昭和38年から串間市議会議員として連続3期、昭和50年からは宮崎県議会議員として連続2期、昭和61年に串間市長に就任され、3期にわたって、農林水産業の振興などの施策に積極的に取り組まれ、本市の発展に寄与されました。

○故 鈴木 重格氏

昭和42年から串間市議会議員として連続6期、平成2年からは宮崎県議会議員として連続4期、平成14年に串間市長に就任され、連続2期にわたって、徹底した行政改革などの施策に取り組まれ、本市の発展に寄与されました。

問 / 総務課総務係 ☎内線314

問 / 市民生活課生活環境係 ☎内線252

美しい川を守り継ごう

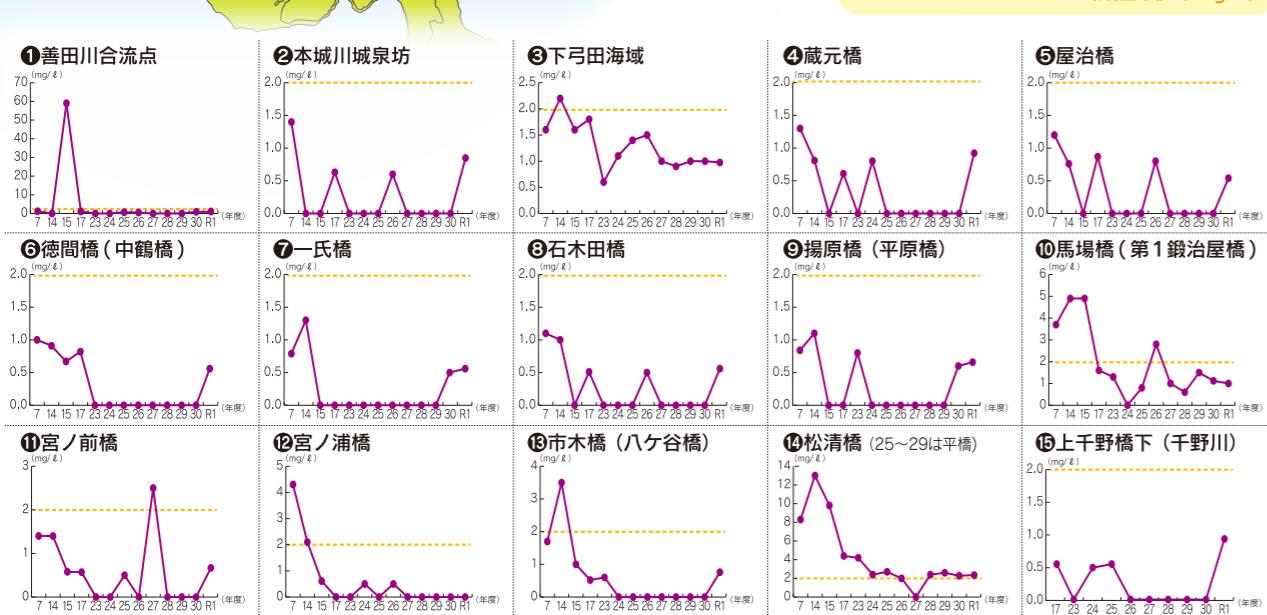
●わたしたちにできること

美しい川を守るためにわたしたちにできることは、汚れた生活排水を川に流さないことです。くみ取り式便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ

●串間市の河川の状況

串間市では、市内15カ所で河川および海域の水質検査結果をお知らせします。身近な河川の状況を知り、わたしたちの手で美しい川を守り継いでいきましょう。

令和元年度の数値では天神川がBOD2.5mg/lと、環境基準値(BOD2mg/l)を上回っていますが、多くの箇所では良好な水質の状態を保っています。市民の皆さまがさらには意識を高めることでさらなる改善が期待されます。しかし、生活排水はまだ十分に処理されているとは言えないため、各家庭から出る生活排水の処理が水質保全の要となります。



※環境基準(県が目標と定める水質基準と水域)
●福島川上流一赤池溝より上流。BOD1mg/l以下。●福島川下流一赤池溝より下流。福島川に流入する初田川、善田川および西方川を含む。BOD2mg/l以下。●大平川上流一末広橋より上流。BOD1mg/l以下。●大平川下流一末広橋より福島川合流点まで。大平川下流に流入する奈留川および秋山川を含む。BOD2mg/l以下。●串間地先海域一下弓田海域付近。COD2mg/l以下。●下弓田海域のみCOD(化学的酸素消費量)で表示。※⑯平成24年度以前は松清橋で採水。平成25年度以降は工事の関係上平橋で採水。※⑯平成27、28年度は工事の関係上八ヶ谷橋で採水。●⑮干野川のみ平成17年度からの調査結果。